

長野県と県内全77市町村からの
大切なお知らせ

お勤めの方（給与所得者）で、
個人住民税を納税されている
方にお知らせです

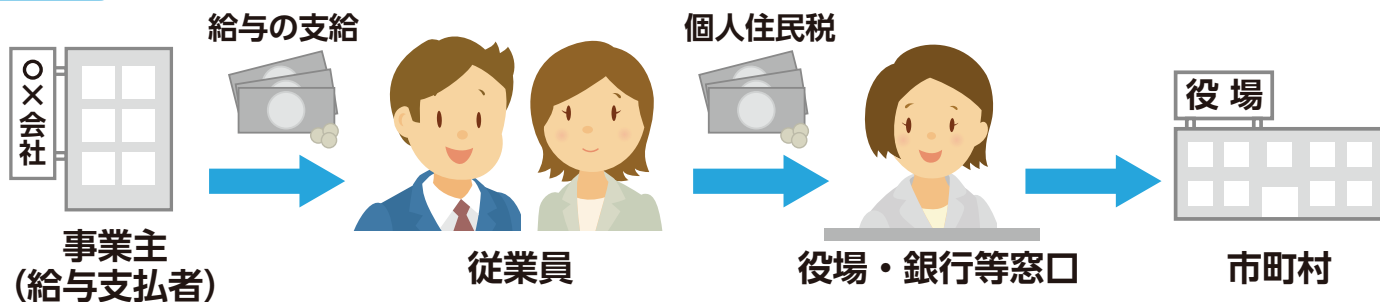
平成30年度から 給与所得者の方の個人住民税が 原則特別徴収（給与からの差し引き納付） になります

今まで、お勤め先の給与から個人住民税が特別徴収（給与からの差し引き納付）されておらず、ご自身で納税されていた方は、平成30年度の個人住民税から、原則として特別徴収に変わります。

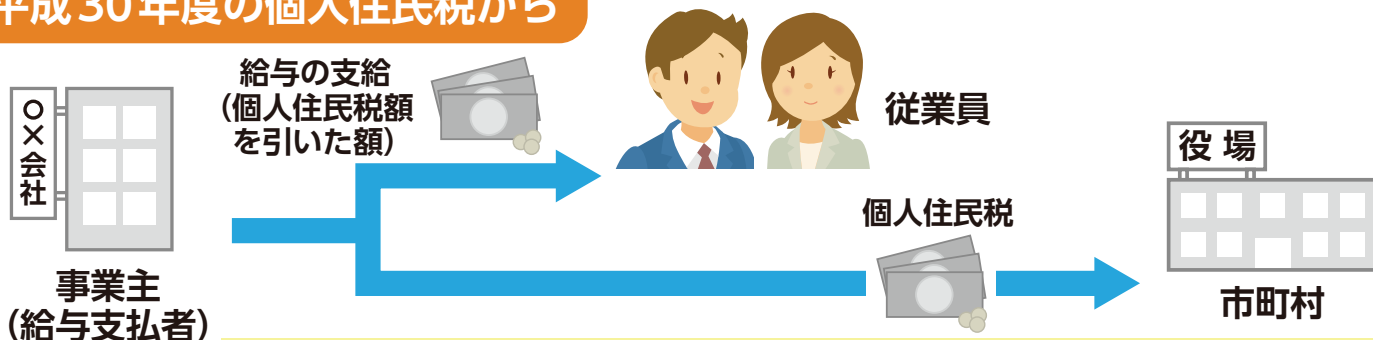
※ 現在、既に給与から個人住民税が特別徴収されている方は、これまでの取扱いに変更はありません。

現状

【普通徴収】年4回、納税者が自ら役場・銀行等の窓口へ出向き納税している。



平成30年度の個人住民税から



【特別徴収】事業主が給与から個人住民税を差し引きして市町村へ直接納入する。

個人住民税の特別徴収（給与からの差し引き納付）のメリット

1回あたりの納税額が少なくなります

普通徴収では、年税額を年4回に分けて納付いただきますが、特別徴収では年12回に分けて給与から差し引かれますので、年税額は変わりませんが、1回あたりの納税額が少なくて済みます。

納税する手間が省けます

毎月の給与から差し引かれますので、金融機関や市町村の窓口へ納税に出向く手間が省けます。また、納め忘れの心配もありません。

個人住民税の特別徴収Q&A

Q 今まで特別徴収ではなかったのに、なぜ今になって特別徴収に変わるのですか？

A 従業員の方の個人住民税は、地方税法の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主に特別徴収していただくこととなっています。

特に法律改正が行われたわけではなく、これまでも特別徴収をしていただく必要がありました。

地方税法に沿った適切な課税と納付を行うため、長野県と県内全77市町村では、給与所得者の個人住民税の納税方法を特別徴収に切替える取組を進めていますので、御理解をお願いします。

Q パートやアルバイトも特別徴収の対象ですか？

A 原則として、前年中に給与の支払いを受けており、かつ、4月1日において給与の支払いを受けている方は、パートやアルバイトの方などを含め、すべての方が特別徴収の対象となります。

ただし、既に退職された方や、給与の支給額が少なく、個人住民税を引ききれない方、給与の支払いが不定期な方など、毎月の給与から特別徴収できない方は除きます。

Q 自分で納付したいので、普通徴収のままにしてほしいのですが…

A 従業員の方に係る個人住民税の特別徴収は、地方税法で定められたものであり、従業員の方が納税方法を選択することができる制度ではありません。

この取組に関すること（長野県）

担当課	電話番号	担当課	電話番号	担当課	電話番号
企画振興部市町村課	026-235-7068	総務部税務課	026-235-7048	総務部税務課県税徴収対策室	026-235-7050

特別徴収の具体的な手続きに関すること（各市町村個人住民税担当課）

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号					
あ	青木村	税務会計課	0268-49-0111	き	木島平村	総務課	0269-82-3111	と	東御市	税務課	0268-62-1111		
	上松町	総務課	0264-52-4801		木曾町	町民課	0264-22-4282		豊丘村	税務会計課	0265-35-9051		
	朝日村	総務課	0263-99-2001		木祖村	総務課	0264-36-2001		な	中川村	住民税務課	0265-88-3001	
	阿智村	出納室	0265-43-2220		北相木村	総務企画課	0267-77-2111			中野市	税務課	0269-22-2111	
	安曇野市	税務課	0263-71-2485		こ	小海町	総務課			0267-92-2525	長野市	市民税課	026-224-8517
	阿南町	住民税務課	0260-22-4052			駒ヶ根市	税務課			0265-83-2111	長和町	総務課	0268-68-3111
い	飯島町	住民税務課	0265-86-3111	さ	小諸市	税務課	0267-22-1700	ね	南木曾町	総務課	0264-57-2001		
	飯田市	税務課	0265-22-4511		栄村	会計税務課	0269-87-3111		根羽村	総務課	0265-49-2111		
	飯綱町	税務会計課	026-253-2511		坂城町	総務課	0268-82-3111		の	野沢温泉村	総務課	0269-85-3111	
	飯山市	税務課	0269-62-3111		佐久市	税務課	0267-62-3040			白馬村	税務課	0261-85-0712	
う	生坂村	住民課	0263-69-3111	し	佐久穂町	住民税務課	0267-86-2526	は	原村	住民財務課	0266-79-7923		
	池田町	総務課	0261-62-3131		塩尻市	税務課	0263-52-0638		ひ	平谷村	総務課	0265-48-2211	
	伊那市	税務課	0265-78-4111		信濃町	税務会計課	026-255-5921			ふ	富士見町	財務課	0266-62-9122
	え	上田市	税務課		0268-23-5115	下條村	総務課		0260-27-2311		ま	松川町	住民税務課
売木村		総務課	0260-28-2311	下諏訪町	税務課	0266-27-1111	松川村	税務課	0261-62-3140				
お		王滝村	総務課	0264-48-2001	す	須坂市	税務課	026-248-9001	み	松本市		市民税課	0263-34-3000
	大桑村	住民課	0264-55-3080	諏訪市		税務課	0266-52-4141	南相木村		総務課	0267-78-2121		
	大鹿村	住民税務課	0265-39-2001	た	喬木村	住民窓口課	0265-33-5121	南牧村	総務課	0267-96-2288			
	大町市	税務課	0261-22-0420		高森町	町民税務課	0265-35-9413	南箕輪村	財務課	0265-72-2321			
	岡谷市	税務課	0266-23-4811		高山村	総務課	026-214-9244	箕輪町	税務課	0265-79-3111			
	小川村	総務課	026-269-2323		辰野町	住民税務課	0266-41-1111	宮田村	住民課	0265-85-3182			
	小谷村	総務課	0261-82-2037		立科町	総務課	0267-56-2311	御代田町	税務課	0267-32-3126			
	小布施町	総務課	026-214-9103		ち	筑北村	総務課	0263-66-2111	や	泰阜村	総務課	0260-26-2111	
	麻績村	総務課	0263-67-3001	千曲市		税務課	026-273-1111	山形村		税務課	0263-98-5663		
	か	軽井沢町	税務課	0267-45-8514		茅野市	税務課	0266-72-2101		山ノ内町	税務課	0269-33-3118	
		川上村	総務課	0267-97-2121		天龍村	総務課	0260-32-2001					